

入札公告

県立ひょうごこころの医療センターの業務委託にかかる調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年2月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立ひょうごこころの医療センター院長 田 中 究

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

県立ひょうごこころの医療センターの臨床検査業務（院外） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで。

ただし、委託期間の終了の日までに、県立ひょうごこころの医療センターから何らの意思表示がないときは、その翌日において更に1年間同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後、令和5年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。なお、翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約にかかる予算の減額又は削除があったときは、この契約を解除することがある。

(4) 履行場所

県立ひょうごこころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に「臨床検査」を取扱業務として登録されている者、又は登録されていない者で、参加申し込みの期間中に出納局管理課へ申請し、入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限日及び入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の3第1項に規定する病院施設の検体検査業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(6) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-1242 県立ひょうごこころの医療センター総務部経理課
神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
電話（078）581-1013 内線2631

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年2月4日（火）から令和2年2月13日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年2月27日(木)午前11時 県立ひょうごこころの医療センター診療管理棟2階会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年2月26日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年2月26日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県(県立ひょうごこころの医療センター院長)を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて令和2年2月26日(水)午後5時までに提出すること。また、入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第78条第1項第3号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県(県立ひょうごこころの医療センター院長)を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送等すること。

イ 入札保証金(入札保証金に変わる担保の提供を含む。)の納入を求められた場合、入札保証金が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年4月1日(水)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者とする。ただし、入札書を郵送した者についてはこの限りではない。

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否
要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

入札説明書

県立ひょうごこころの医療センターにおいて一般競争入札（以下「入札」という。）を下記のとおり実施するので、関係法令、病院局会計規程（兵庫県病院局管理規程第 17 号）及び本件調達の公告に定めるもののほか、この説明書により説明する。

入札に参加しようとする者はこの説明内容を十分把握し、指示内容に従うこと。

1 公告日 令和 2 年 2 月 4 日（火） <公告内容 別添のとおり>

2 入札に付する事項

- (1) 件名 県立ひょうごこころの医療センターの臨床検査業務（院外） 一式
- (2) 履行場所 県立ひょうごこころの医療センター施設内
- (3) 履行期間 令和 2 年 4 月 1 日（水）から令和 3 年 3 月 31 日（水）まで。
ただし、委託期間の終了の日までに、県立ひょうごこころの医療センターから何らの意思表示がないときは、その翌日において更に 1 年間同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後、令和 5 年 3 月 31 日までの間は毎年同様に更新できるものとする。
なお、翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約にかかる予算の減額又は削除があったときは、この契約を解除することがある。
- (4) 仕様書及び契約書案文 別添のとおり

3 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、公告に示したとおり、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に「臨床検査」を取扱業務として登録されている者、又は登録されていない者で、参加申し込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

【申請先 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号 兵庫県出納局管理課

Tel 078-341-7711(代)】

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限日及び入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平

- 成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 医療法 (昭和 23 年法律第 205 号) 第 15 条の 3 第 1 項に規定する病院施設の検体検査業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
 - (6) 仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 調達事務担当課

この調達に関する事務については、下記の課が担当する。

〒651-1242 神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3

県立ひょうごこころの医療センター総務部経理課 (診療管理棟 4 階)

担当 窪田

Tel 078-581-1013 Fax 078-583-3797

E-mail toshihiro_kubota@pref.hyogo.lg.jp

6 入札参加の申し込み

県立病院という公の医療施設であるため、高度な品質保証が要求される事業所であることを理解したうえで、仕様書、説明内容を十分把握し、適正に履行することができると判断される場合には、以下の手続きで入札参加の申し込みをすること。

(1) 提出書類

申込書に次の関係書類をすべて添付して受付期間内に持参により提出すること。

ア 県が物品関係入札参加資格者として登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し。

なお、申込時に「物品関係入札参加資格審査結果通知書」を取得できていない場合は、下記 8 (2) の入札開始日時までに下記(2)の受付場所に提出すること。

イ 前記 3 (5) 及び 3 (6) に掲げる内容を証明するための書類として次のもの。

- ① 「衛生検査所登録証明書」の写し。
- ② 「医療関連サービスマーク認定証書 (衛生検査所)」の写し。
- ③ 「IOS15189 認定証書」または「IOS14001 認定証書」の写し。
- ④ 過去 5 年以内に 100 床以上の公的医療機関等で、履行期間が 1 年以上の臨床検査業務 (院外) 委託契約の締結実績があると共に、当該契約について半年以上の履行実績があることを確認できる書類及び契約書の写し。
- ⑤ その他、医療法第 15 条の 3 第 1 項に規定する項目を具備していることを証明する書類及び写真。

(2) 受付場所

県立ひょうごこころの医療センター 診療管理棟 4 階 総務部経理課

(3) 受付期間

令和2年2月4日（火）から令和2年2月13日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、前記(3)の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、令和2年2月19日（水）までに入札参加申込者あて「一般競争入札参加資格確認通知書」を電子メール又はファックスで送付する。

ウ 前号により入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、文書（様式任意）により説明を求めることができる。

① 受付期限 「一般競争入札参加資格確認通知書」に記載する。

② 受付場所 (2)と同じ。

③ その他 文書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

7 仕様書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して質問がある場合には、次により質問書（別添様式）を提出すること。なお、入札後に仕様書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることは認めない。

ア 受付期間

令和2年2月4日（火）から令和2年2月13日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

前記5と同じ

ウ その他

質問書の提出は原則として持参とするが、申し出によりファックスまたは電子メールによる提出も認める。

(2) 回答書は令和2年2月19日（水）までに、全ての入札参加申込者あて電子メール又はファックスで送付する。

8 入札、開札の場所及び日時

(1) 場 所 県立ひょうごこころの医療センター 診療管理棟2階会議室

(2) 日 時 令和2年2月27日（木） 午前11時

(3) 前記6(4)イの一般競争入札参加確認通知書の写しを当日持参すること。

9 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。

また、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、中封筒の封皮に「入札書」と明記すると共に、前記2(1)の「件名」並びに「入札者名」を併記し、前記6(4)イの一般競争入札参加確認通知書の写しを同封のうえ、令和2年2月26日（水）午後5時までに前記5の場所に着くように送付すること。なお、名簿に登録されていない者で前記3(1)のただし書きの申請を行った者が、資格審査の終了前に入札書を提出した場合は、その者が入札時において地方自治法施行令第167条の5第1項に規定する入札参加に必要な資格を有すると認められなければ受理できない。

10 入札書の作成方法

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 入札書は所定の別紙様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 年月日は入札書の提出日とする。
 - イ 入札書の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は県に届出のものとする。
 - ウ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。なお、この場合にあっては、入札開始前に委任状（別添様式）を入札執行者に提出すること。
 - エ 外国業者にあって押印が必要のあるものについては、署名をもって代えることができる。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の110に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (7) 本件の入札公告（以下「本公告」という。）に示す入札手続き等を十分承知の上入札すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額を、令和2年2

月 26 日（火）正午までに納入すること。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて令和 2 年 2 月 26 日（火）午後 5 時までに提出すること。なお、被保険者は「兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長 田中究（たなか きわむ）」とし、保険期間は入札開札日（令和 2 年 2 月 27 日（木））から契約締結予定日（令和 2 年 4 月 1 日（水））までとすること。

また、入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額の 100 分の 110）の 100 分の 5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。ただし、保険会社との間に県（県立ひょうごこころの医療センター院長）を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

12 開 札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員に立ち合わせて行う。

13 無効とする入札

(1) 前記 3 の一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記 3 に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

(3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

(1) 一般競争入札参加資格があると確認されたもので、病院局会計規程（平成 14 年兵庫県病院局管理規程第 17 号）第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することができない。なお、入札書を郵送した者にあつては、入札事務に関係のない職員がくじを引くこととする。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

15 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送等すること。
- (2) 入札保証金（入札保証金に変わる担保の提供を含む。）の納入を求められた場合、入札保証金が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年4月1日（水）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状（別添様式）を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者とする。ただし、入札書を郵送した者についてはこの限りではない。
- (11) この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。
- (12) 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。

16 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

17 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、令和2年4月1日（水）までに契約担当者に提出しなければならない。ただし、この期間は、契約担当者の承諾を得て延長されることがある。また、契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。
- (2) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。

- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

18 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 落札者には、自らが暴力団等でないこと等についての誓約書及び契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書の提出を求める。

なお、契約書にも誓約書と同様の内容について条項及び特記事項を付記する。(契約額が200万円未満の場合を除く。)

(第6関係)

一般競争入札参加申込書 兼競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

兵庫県病院事業業務担当者

県立ひょうごこころの医療センター院長 田中 究 様

所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者又は受任者 _____ 印

公告のあった下記調達に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、確認書類を添えて入札参加申込みをします。

なお、地方自治法施行令第167条の4に該当する者（禁治産者、準禁治産者又は破産者で復権を得ない者）でないこと及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札件名 県立ひょうごこころの医療センターの臨床検査業務（院外） 一式

2 確認書類

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

3 連絡先（問合せ先）

担当部署 _____ 電話 _____

担当者名 _____

病院臨床検査業務（院外）実績調書

[入札参加申込者]

1 過去の実績

(1) 病院名

(2) 病院の所在地

(3) 病院の許可（稼働）病床数 床
[内訳:一般 床、療養 床、精神 床、結核 床、感染 床]
※許可病床数と稼働病床数が異なる場合は、稼働病床数を()内書きすること。

(4) 実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日

(5) 臨床検査業務の内容

2 契約書の写し（契約書本文及び仕様書。ただし図面や様式は不要とする。）

別添のとおり

病院臨床検査業務（院外）実績証明書

受託者所在地

名称

代表者

⑩

- 1 委託業務名 _____
- 2 契約期間 _____年 月 日 ~ _____年 月 日 (過去5年以内の実績)
- 3 許可(稼働)病床数 _____床

[内訳: 一般 _____床、療養 _____床、精神 _____床、結核 _____床、感染 _____床]

※許可病床数と稼働病床数が異なる場合は、稼働病床数を()内書きすること。

上記のとおり、病院臨床検査業務（院外）実績があることを証明します。

令和 _____年 月 日

委託者所在地

病院名称

代表者

⑩

証明期間

_____年 月 日 ~

_____年 月 日

質 問 書

件 名 県立ひょうごこころの医療センターの臨床検査業務（院外）

入札・開札 令和2年2月27日（木）

質問期間 令和2年2月4日（火）～2月13日（木）まで

記 入 日	令和 年 月 日
商号又は名称	
担 当 者	
電 話	
F A X	
メールアドレス	

【質問事項】

番号	該当資料名・頁	質問内容
1		
2		
3		
4		
5		

<担当> 経理課 窪田

Tel 078-581-1013

Fax 078-583-3797

E-mail toshihiro_kubota@pref.hyogo.lg.jp